

## 千葉県が行財政改革の推進に関する提言書及び 千葉県行財政改革計画・財政健全化計画について

### <提言及び計画の概要>

平成21年2月3日、千葉県行政改革推進委員会が「千葉県の行財政改革の推進に関する提言書」を知事へ報告しました。また、平成21年2月12日千葉県が「千葉県行財政改革計画・財政健全化計画(案)」を発表しました。

千葉県の行財政改革の推進に関する提言書は「社会環境や経済状況の変化や厳しい財政のもと、民間企業の目線で千葉県のポテンシャルを活用して簡素で効率的な組織運営を行い、国の地域主権改革をふまえて行財政改革に取り組む」とし、民間企業の手法で国の方針に沿った行財政改革を迫っています。

この提言を受けた形で千葉県の発表した「千葉県行財政改革計画・財政健全化計画(案)」は、①内部牽制の不全 ②義務的経費の増大 ③経済雇用情勢による活力低下 ④国・県・市町村の役割の変化 ⑤社会の担い手がNPO・企業へシフト ⑥職員の大量退職 ⑦税収を上回る義務的経費 ⑧経常収支比率が100%などの県を取り巻く環境のもと、平成22年度から平成24年度までの3年間で提言の要求を着実に実効すべく、更なる職員削減や徹底的なコスト削減、事務事業や施設を民間や市町村へ移譲するとし、より小さな県庁を構築する姿勢を示しています。

### \*行政改革計画

この計画の視点・基本方向を ①公正・透明な行財政運営 ②組織体制の適正化 ③県庁のポテンシャルの最大化 ④県の役割の再構築 ⑤チームスピリットの発揮 ⑥民間的視点・発想の導入 としています。

①公正・透明な行財政運営については、不正経理を理由とした内部統制の強化と財政情報の透明化としており、不正についての組織・幹部責任には言及せず、職員個人への厳罰化を打ち出しています。

②組織体制の適正化については、「更なる職員の削減」、「管理職の段階的削減」、「技能職給与の見直し」による総人件費の抑制を第一として、「部局の再編」、「室体制の見直し」、「級と対応した職名」、「上位職の抑制」、「出先機関の見直し」、「プロジェクトチームの活用」、「研究機関等の地方独立行政法人化」による組織機構改革を行うとしています。また、公社・外郭団体について「県依存から自立経営」、「1割削減」、「人的支援の廃止」、「土地の売却処分」、「新たな損失補償の取りやめ」、「新規公社は設置しない」としているものの、「経験能力による天下り」に言及しています。

③県庁のポテンシャルの最大化については、人材改革と称して「目チャレ」に固執しつつ「昇任試験の導入」に言及し、「得意分野を活かした人事」など新たな人事制度による一部職員の選別をねらうものとなっています。また、仕事改革として、「業務の集約」、「慣習の見直し」、「組織の生産性向上」、「プロジェクトチームの活用」など職員への更

なる負担を強いています。更に資産改革として「道路橋梁の超寿命化」、「庁舎の統廃合」、「出先機関の共同維持管理」などをあげています。

④県の役割の再構築については、「サービスの担い手の明確化」、「事務事業の徹底見直し」、「市町村への権限移譲」、「民間への過剰関与の見直し」、「民間や市町村の役割分担による公の施設の見直し」、「県・市町村・企業の役割の再構築による企業誘致」など県の役割を放棄し、徹底した小さな県庁の構築を宣言しています。

⑤チームスピリットの発揮については、「民間提案型のシステム」、「業者と地域振興の協定」、「道路河川のボランティアへの支援」、「プロジェクトチームの活用」など、民間との共同を前提にした組織運営を進めようとしています。

⑥民間的視点・発想の導入については、「昇任試験の導入」、「民間提案型のシステム」、「資産の把握・有効活用」、「民間への過剰関与の見直し」など、県の人事や行政運営の全てを民間企業の経営手段で行おうとしています。

#### \*財政健全化計画

計画の目標を「持続可能な財政構造」、「安定歳入の確保」、「歳出の徹底見直し」、「県債残高の抑制」、「財政情報の公表」と従来の見解から目新しいものはありません。

主な取組として、「県税収入歩合の向上」、「未利用用地売却」、「事務事業の見直し」、「職員数の削減」、「公社・外郭団体への支出見直し」、「県債残高の抑制」、「基金の造成」、「事業内容記載の予算書公表」、「他会計・外郭団体の債権・債務の公表」などとしています。

収入については、大幅な職員削減のもと県税収入歩合の向上をいうなど矛盾に満ちたものとなっています。歳出については、人件費の削減と公の施設の移譲が中心となっています。一方で人件費削減が発行条件の退職手当債や行政改革が前提の行政改革推進債など大規模な地方債を見込んでいます。

#### <計画の問題点>

##### \*際限のない人件費の削減

「行政改革計画」では組織体制を適正化するとして更なる職員の削減を進めるとしていますが、その根拠は厳しい財政状況と新たな地方債を発行するためです。組織や仕事のあり方から適正な定員を決めるのであれば、際限のない人員削減となってしまいます。

給与水準の適正化として現業職給与の削減をあげており、民間企業の派遣従業員などの賃金低下に呼応した弱者いじめとして見過ごすことはできません。

千葉県は他県に比べて管理職が多くその弊害が目立っていましたが、今回の計画で初めて多数管理職の弊害に触れ削減するとしたことは当然です。

##### \*事業を切り捨て小さな県庁

「研究機関等の地方独立行政法人化」や「市町村への権限移譲」、「民間や市町村の役割分担による公の施設の見直し」などにより国の施策に盲目的に追随して、県民要求の上位である「医療の充実で安心できる県」、「福祉が充実している県」を拒み、知事のいう「暮らし満足度日本一」実現にも反する徹底した小さな県庁をめざしていることは重大です。

#### \* 盲目的な民間手法の導入

計画の根幹をなすのは県の事務事業すべてに民間企業的手法を取り入れるとしていることです。今日の経済不況をつくり出しているのが、空前の内部留保を貯め込みながら非正規雇用を多数つくり出した民間大企業であることは明白です。しかも、かつての銀行や日本航空のようにその経営が大幅に悪化した例は数えるに及びません。県は民間の手法を取り入れることに明白な理由を示していません。盲目的に公務運営は悪であり、民間経営は善であるとしていることは、県の責任を捨て去るもので同意することはできません。

#### \* 借金のための行財政改革

財政健全化計画では人件費の削減と行政改革を前提とした地方債増発によって当面の財政運営を行おうとしています。すなわち、今回の「行財政改革計画・財政健全化計画」は新たな借金をするために作成したものに過ぎず、本当に県民のための計画となっているとは言い難いものです。

#### < 県民の望む千葉県へ >

県民が望んでいることは、「医療の充実で安心できる県」、「福祉が充実している県」など安心して住み続けられる千葉県です。そのために県職員は今でも精いっぱい働いています。もちろん無駄を排して効率的な行政を行うことは当たり前のことで、そのために県民要求にあわない部署を統廃合し、余剰人員を整理することも必要です。

しかし、現在の千葉県には県民のために時間外勤務や休日勤務を余儀なくされている部署が多数あります。財政難や新たな借金のためだけを理由に職員を大幅に削減するのではなく、必要な部署に再配置して県民要求の実現に努力することが重要です。

県行政運営は盲目的に民間手法を取り入れることではなく、自治体の本旨である「住民の福祉向上」のため、時にはコストや効率を超えた運営が求められます。

厳しい県財政を乗り切るためにはかずさアカデミアやつくばエクスプレス沿線事業など県民の望まない不要不急の事業の撤退や見直しは不可欠です。

千葉県職員労働組合は県民のための県行政実現のため、引き続き奮闘します。